

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都板橋区高島平二丁目 2 番 9 号

氏名 那須興産株式会社
代表取締役 柴 健一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条第 6 項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 5 年 12 月 4 日

許可の有効年月日 令和 10 年 12 月 3 日

1 事業の範囲

(1) 業の区分
中間処理

(2) 中間処理の方法と処分する産業廃棄物の種類

破砕 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (以上 7 種類)

2 事業の用に供する施設（詳細は裏面のとおりに）

施設所在地：東京都板橋区舟渡一丁目 2 番 12 号

3 許可の条件

- (1) 作業時間は、原則として 8 時から 17 時までとすること。
- (2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (3) 中間処理は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 10 年 12 月 4 日 新規許可
令和 5 年 12 月 4 日 更新許可 第 5 回

5 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



(裏面)

許可番号

第 1 3 - 2 0 - 0 3 6 5 5 1 号

2 事業の用に供する施設

施設所在地：東京都板橋区舟渡一丁目 2 番 1 2 号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破 砕	廃プラスチック類	4.8(t/日)	10.0(t/日)	平成10年9月30日		
	紙くず	14.3(t/日)				
	木くず	14.3(t/日)			産施 第51046号	平成13年2月1日
	繊維くず	13.6(t/日)				
	ゴムくず	10.7(t/日)				
	金属くず	11.5(t/日)				
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	12.4(t/日)				

(以下余白)